

2020年3月8日

### 【新型コロナウイルスについて】

広島県で新型コロナウイルス感染症患者が1名発生しました。

2020年3月7日、福山市は「新型コロナウイルス感染症対策本部」に体制を移行し、対策のレベルを更に引きあげることといたしました。

市民の皆様には、この間、公立学校等の一斉休校や市主催イベントの中止・延期、公共施設の使用制限など、ご不便をおかけしてきたところですが、引き続き、感染予防のためにご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 【新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安】

#### 1 相談先

○ 福山市保健所 電話番号 084-928-1350

(24時間いつでも電話ができます。)

平日8時30分～17時00分は、福山市保健所（保健予防課）に、

平日17時00分～翌日8時30分（夜間）と休日は、コールセンターに繋がります。

※ 他にも、心配事などがありましたら、保健所へ連絡してください。

○ 聴覚に障がいのある方が利用できる相談窓口

・ 広島県感染症・疾患管理センター FAX番号 082-254-7114

受付時間は、平日の8時30分から17時15分までです。

休日や夜間に受け付けた場合は、翌開庁日での対応になります。

※ 土日は広島県聴覚障害者センターが実施する、電話リレーサービス 代理電話を利用できます。

・ 厚生労働省相談窓口 FAX番号 03-3595-2756

メールアドレス corona-2020@mhlw.go.jp

#### 2 相談・受診の前に心掛けていただきたいこと

○ 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み、外出を控えてください。

○ 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日体温を測定して記録しておいてください。

《裏へつづく》

### 3 ご相談いただく目安

- 次のいずれかに該当する方は、相談してください。
  - ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方  
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
  - ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
  
- なお、次のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、相談してください。
  - ・ 高齢者
  - ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
  - ・ 免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方

(妊婦の方へ)

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに相談してください。

- なお、現時点では、新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が、圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に相談してください。

### 4 相談後、医療機関にかかる時のお願い

- 相談先から受診を勧められた医療機関を受診してください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。